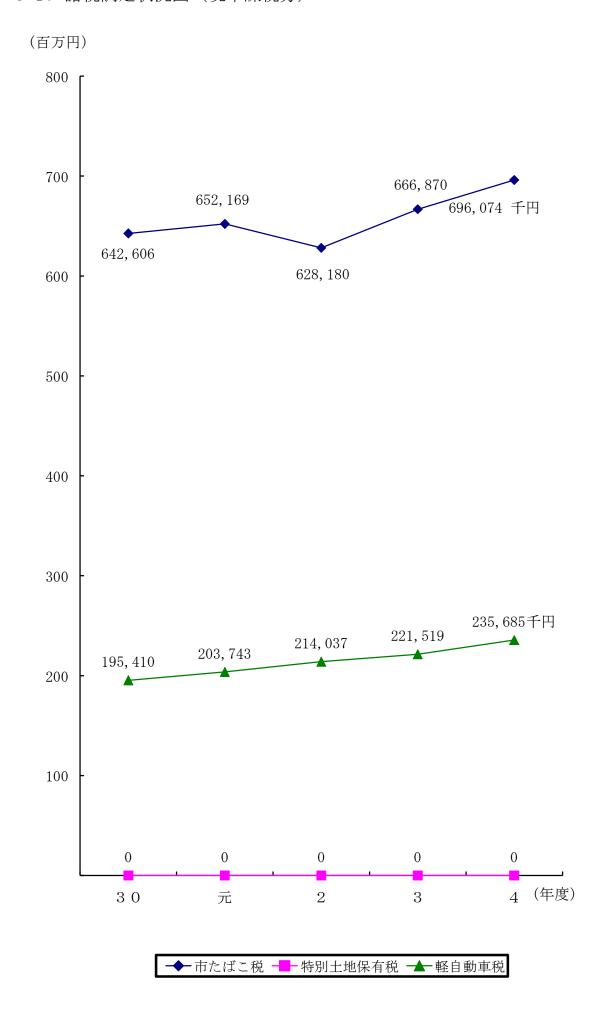
諸税・譲与税・交付金

3 4. 諸税調定状況図 (現年課税分)



35.軽自動車税に関する調

	(1	<u> </u>	車種別調	定内訳(令	和 5	年度)		令和 5	年度課税状	況調より(第33表)
	×	÷	分	賦課期日 現在台数	①のうち非課税台数	①のうち 課税免除台数	(0,0 \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	1)-2-3	税率	調定額
		<u>.</u>	N	先任 o 数	2	3	③のうち 減免台数	U-2-0	/	
原	50CC以下			9, 251	17	23	17	9, 211	2,000	18, 422, 000
動機	90CC以下			439	0	2	2	437	2,000	874, 000
付	125CC以下			4, 799	25	8	8	4, 766	2, 400	11, 438, 400
自転	原	原付ミニカー		88	0	0	0	88	3, 700	325, 600
車	小 計		計	14, 577	42	33	27	14, 502	_	31, 060, 000
	2 輪車 (ボートトレーラー含む)		2, 284	1	6	6	2, 277	3, 600	8, 197, 200	
	3		輪車	1	0	0	0	1	4,600	4,600
	旧	四輪	営業用	5	0	1	0	4	5, 500	22,000
		乗用	自家用	4, 377	7	165	152	4, 205	7, 200	30, 276, 000
	税	四輪	営業用	76	0	0	0	76	3, 000	228, 000
	率	貨 物	自家用	736	26	8	4	702	4, 000	2, 808, 000
軽	新	四輪	営業用	0	0	0	0	0	6, 900	0
		乗 用	自家用	8, 219	7	294	283	7, 918	10, 800	85, 514, 400
自	税	四輪	営業用	162	0	1	0	161	3, 800	611,800
動	率	貨 物	自家用	1, 653	19	14	13	1,620	5, 000	8, 100, 000
車	重	四輪乗用四輪	営業用	3	0	0	0	3	8, 200	24, 600
及	課		自家用	3, 353	6	108	104	3, 239	12, 900	41, 783, 100
	税		営業用	68	0	0	0	68	4, 500	306, 000
び	率	貨物	自家用	1, 070	32	14	9	1,024	6,000	6, 144, 000
小	7	四輪	営業用	0	0	0	0	0	1,800	0
型	5 %	乗 用	自家用	74	0	1	1	73	2, 700	197, 100
	軽	四輪	営業用	0	0	0	0	0	1,000	0
特	課	貨 物	自家用	0	0	0	0	0	1, 300	0
殊	5	四輪	営業用	0	0	0	0	0	3, 500	0
自	0 %	乗用	自家用	0	0	0	0	0	5, 400	0
動	軽	四輪	営業用	0	0	0	0	0	1, 900	0
	課	貨物	自家用	0	0	0	0	0	2, 500	0
車	2	四輪出	営業用	1	0	0	0	1	5, 200	5, 200
	5 %	乗用	自家用	0	0	0	0	0	8, 100	0
	軽	四輪	営業用	0	0	0	0	0	2, 900	0
	課	貨 物	自家用	0	0	0	0	0	3, 800	0
	農耕用		81	0	0	0	81	2, 400	194, 400	
	その他			177	1	0	0	176	5, 900	1, 038, 400
	小 計			22, 340	99	612	572	21, 629	_	185, 454, 800
2	2 輪 の 小 型 自 動 車			1, 949	2	5	5	1, 942	6,000	11, 652, 000
	合 計			38, 866	143	650	604	38, 073	_	228, 166, 800

(2) 年度別車種別台数調

	_		年度別車 度	種別台数調 3			4			5	
	区 分		当初	当初	最終	当初	当初	最終	当初	当初	
	Ŀ	<u> </u>	ガ	台 数	調定額	調定額	台 数	調定額	調定額	台 数	調定額
原動	50CC以下		10, 063	千円 20, 126	千円 20,170	9, 614	千円 19, 228	千円 19, 236	9, 211	千円 18,422	
機	90CC以下			453	906	912	436	872	876	437	874
付自	125CC以下			4, 483	10, 759	10, 780	4, 629	11, 110	11, 124	4, 766	11, 438
転	原付ミニカー		86	318	322	88	325	325	88	325	
車		小 計		15, 085	32, 109	32, 184	14, 767	31, 535	31, 561	14, 502	31, 059
	2 輪車 (ボートトレーラー含む)			2, 210	7, 956	7, 988	2, 274	8, 186	8, 190	2, 277	8, 197
	3		輪車	1	5	5	1	5	5	1	5
	旧	四輪	営業用	3	17	17	2	11	11	4	22
	税	乗用	自家用	5, 740	41, 328	41, 342	5, 001	36, 007	36, 014	4, 205	30, 276
		四輪	営業用	102	306	306	82	246	246	76	228
	率	貨物	自家用	1,016	4, 064	4,064	858	3, 432	3, 432	702	2, 808
軽	新	四輪	営業用	0	0	0	1	7	7	0	0
	税	乗 用	自家用	5, 601	60, 491	60, 491	7, 105	76, 734	76, 734	7, 918	85, 514
自		四輪	営業用	122	464	464	144	547	547	161	612
動	率	貨 物	自家用	1, 215	6, 075	6, 075	1, 424	7, 120	7, 120	1,620	8, 100
車	重	四輪	営業用	0	0	0	1	8	8	3	25
及	課	乗用四輪	自家用	2, 980	38, 442	38, 468	3, 060	39, 474	39, 474	3, 239	41, 783
	税		営業用	48	216	211	60	270	270	68	306
び	率	貨 物	自家用	1,020	6, 120	6, 120	1,039	6, 234	6, 216	1,024	6, 144
小	7	乗 自家四輪 営業	営業用	0	0	0	0	0	0	0	0
型	5 %		自家用	0	0	0	1	3	3	73	197
特	軽		営業用	0	0	0	0	0	0	0	0
村	課	貨 物	自家用	0	0	0	0	0	0	0	0
殊	5	四輪	営業用	0	0	0	0	0	0	0	0
自	0 %	乗 用 四	自家用	112	605	605	0	0	0	0	0
動	軽	輪	営業用	0	0	0	0	0	0	0	0
	課	貨物	自家用	0	0	0	0	0	0	0	0
車	2	明輪 四	営業用	0	0	0	0	0	0	1	5
	5 %	乗用	自家用	520	4, 212	4, 212	0	0	0	0	0
	軽	四輪	営業用	2	6	6	0	0	0	0	0
	課	貨 物	自家用	15	57	57	0	0	0	0	0
	農耕用		76	182	182	77	185	185	81	194	
	その他			174	1,027	1,027	175	1, 033	1,033	176	1, 038
	小 計			20, 957	171, 573	171,640	21, 305	179, 502	179, 495	21,629	185, 454
	2 ^j 自	輪の 動	小型 車	1,777	10, 662	10,656	1,858	11, 148	11, 148	1, 942	11,652
	合 計			37,819	214, 341	214, 480	37, 930	222, 185	222, 204	38, 073	228, 167

36.市たばこ税に関する調

____(1) 令和 4 年度月別調定額等の調

区分	課 税 標 準		調定額	構成比
調定月	旧3級品以外(本)	旧3級品(本)	(円)	(%)
4 年4月	9, 166, 147	0	60, 056, 595	8. 6
5月	8, 767, 218	0	57, 442, 812	8. 2
6 月	8, 887, 006	0	58, 227, 663	8. 5
7月	8, 816, 492	0	57, 765, 656	8.3
8月	8, 788, 019	0	57, 579, 100	8.3
9月	9, 021, 903	0	59, 111, 508	8. 5
10月	9, 077, 045	0	59, 472, 798	8. 5
11月	8, 679, 714	0	56, 869, 486	8. 2
12月	8, 757, 031	0	57, 376, 066	8. 2
5 年1月	9, 482, 951	0	62, 132, 293	8. 9
2月	8, 777, 716	0	57, 511, 594	8. 3
3月	8, 010, 828	0	52, 486, 944	7. 5
小 計	106, 232, 070	0	696, 032, 515	100.0
手持品課税	96, 184	0	41, 359	
合 計	106, 328, 254	0	696, 073, 874	
			1 000 * * * * D	
		旧3級品以外	1,000本あたり 旧3級品	
	H30年度(10月1日)	5, 692	4,000	
	R1年度(10月1日)	5, 692	5, 692	
税率	R2年度(10月1日)	6, 122		
	R3年度	6, 552		
	R4年度	6, 552		

(2) 年度別調定額等の調

/ 4	$\Gamma/X/$	川메足	- 11K 7T	∨ ⊅ ЮЮ			
) 	~			年 度	2	3	4
:			数	(本)	111, 929, 319	111, 055, 495	106, 328, 254
-	前	年	比	(%)	97. 2	99. 2	95. 7
J	Ţ	Ė	額	(円)	628, 180, 313	666, 869, 930	696, 073, 874
· [前	年	比	(%)	96. 3	106. 2	104. 4

37. 入湯税に関する調

区分	年 度	2	3	4
	宿泊	1, 545	1, 430	1, 583
入湯客数(人)	日帰り	2, 879	4, 295	4, 185
	合計	4, 424	5, 725	5, 768
対 前 年 均	Ł (%)	73. 0	129. 4	100. 8
調定名	頁 (千円)	448	537	551
特別徴収	養務者数	1	1	1

※H25年5月1日から、宿泊150円・日帰り75円

38. 令和4年度譲与税及び交付金

38. 令和4年度讓	チ枕及い父竹金				
税目	譲与税・交付金(円)	譲 与・交 付 割 合	使 途	譲与・交付月	備考
地方揮発油讓与税	75, 042, 000	地方揮発油税収入額の100分42に相当する額	条件・制限なし	6月 11月 3月	当該年度の前年の4月1日現在の市道の 延長及び面積によりあん分
自動車重量譲与税	224, 613, 000	自動車重量税収入額収入額の1,000分の431に 相当する額のうち431分の407に相当する額	条件・制限なし	6月 11月 3月	当該年度の前年の4月1日現在の市道の 延長及び面積によりあん分
森林環境讓与税	17, 118, 000	森林環境税収入額の25分の22に相当する額 令和6年度までは地方公共団体金融機構の公 庫変動準備金を活用	森林整備及びそ の促進に関する 費用	9月 3月	私有林人工林面積、林業就業者数、人 口によりあん分
航空機燃料讓与税	241, 609, 000	航空機燃料税収入額の13分の4に相当する額のうち5分の4に相当する額の2分の1	騒音・空港対策 等に関する費用	9月 3月	一定の騒音基準に該当する地区内の世 帯数によりあん分
利 子 割 交 付 金	13, 828, 000	県民税利子割収入額の100分の99に相当する 額のうち5分の3に相当する額	条件・制限なし	8月 12月 3月	当該年度の前3年度の個人県民税の平 均値によりあん分
配当割交付金	204, 440, 000	県民税配当割収入額の100分の99に相当する 額のうち5分の3に相当する額	条件・制限なし	8月 12月 3月	当該年度の前3年度の個人県民税の平 均値によりあん分
株式等譲渡所得割交付金	145, 710, 000	県民税株式等譲渡所得割収入額の100分の99 に相当する額のうち5分の3に相当する額	条件・制限なし	3月	当該年度の前3年度の個人県民税の平 均値によりあん分
法人事業税交付金	182, 971, 000	法人事業税の1000分の77に相当する額	条件・制限なし	8月 12月 3月	1/3を法人税割額、2/3を従業員数であ ん分
地方消費税交付金(社会保障財源化分含む)	3, 282, 626, 000	地方消費税収入額(県分)の2分の1に相当す る額	条件・制限なし (社会保障財源化 分は社会保障施策 に関する費用)	6月 9月 12月 3月	人口及び従業者数によりあん分 (社会保障財源化分は人口によりあん分)
ゴルフ場利用税交付金	101, 594, 857	ゴルフ場利用税の10分の7に相当する額	条件・制限なし	8月 12月 3月	市内に所在するゴルフ場に係る額(2以上の市町にまたがる場合は、ゴルフ場面積によりあん分
環境性能割交付金	57, 120, 000	自動車税環境性能割収入額の100分の95の100 分の43に相当する額	条件・制限なし	8月 12月 3月	当該年度の前年の4月1日現在の市道の 延長及び面積によりあん分
自動車取得税交付金	890, 062	自動車税取得税収入額の100分の95に相当す る額のうち10分の7に相当する額	条件・制限なし	3月	当該年度の前年の4月1日現在の市道の 延長及び面積によりあん分

-37 -